

令和7年1月15日発行

センター だより

第54号

多可町
西脇市

公益社団法人
西脇・多可シルバー人材センター

本部 〒677-0024
西脇事業所 西脇市嶋253-1
TEL 0795-23-5686
FAX 0795-23-1568
Eメール nisitaka@sjc.ne.jp



多可事業所 〒679-1114
多可郡多可町中区岸上224-12
TEL 0795-32-2209
FAX 0795-32-4131
Eメール nitasc@sjc.ne.jp

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/nisitaka/>



黒田庄町岡の稻荷神社(初午)
(会員ご応募写真)

センターだよりの案内

- ◇理事長あいさつ、兵シ協事業推進大会について ————— 2
- ◇安全・適正就業推進委員会からのお知らせ ————— 3
- ◇専門部会からのお知らせ
高齢者インフルエンザ予防接種について ————— 4
- ◇防犯情報「特殊詐欺にご注意ください！」 ————— 5
- ◇会員福利厚生委員会の活動報告
(グラウンドゴルフ大会、会員親睦旅行) ————— 6
- ◇多可町ふれあいまつり、西脇市農業祭＆にしわき産業フェスタに出展
生きがいサポート事業 ————— 7
- ◇女性交流会「ルピナス」だより
Smile to Smileへの登録のお願い
配分金の確定申告について ————— 8



理事長新年のあいさつ



理事長

村上 明廣



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にはご家族と共に、穏やかに初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は当シルバー人材センターの事業運営には、格別のご理解とご協力を賜っておりまこと厚くお礼申し上げます。

今年の干支の巳年は、「これまで努力してきたことが実を結び始める年」、又「蛇は脱皮することから新たな挑戦や変化に前向きになる」と言われています。蛇の抜け殻を縁起物として財布に入れお守りにする風習があるのは、蛇は脱皮を繰り返して成長することから金運や幸運を招くと考えられているからだそうです。人生100年時代にあって、巳年に因み、新たな挑戦や変化に前向きに取り組み、シルバーパワーを内外に發揮し、充実した生き甲斐を享受しましょう。

一年を振り返りますと、元旦の大地震で甚大な被害を受けた能登半島地域を9月には豪雨災害が再び襲う未曾有の悲劇がありました。又、国内外で大きな選挙が多数行われました。10月の衆議院解散総選挙の結果、与党の過半数割れと石破総裁の誕生、斎藤知事の

全会一致の不信任決議を受けての失職・再選、米国では「もしトラ」が現実味となるなど、今年度は日本の政治・社会・経済状況にも大きな影響を及ぼしそうです。

一方、大阪関西万博を間近に控え、55年前の大坂万博での「太陽の塔」や「月の石」の展示が懐かしく思い出されます。4月から開催される大阪関西万博に「景気と感動と夢」を期待する所であります。

さて、当シルバー人材センターは、本格的な超高齢社会を迎えるに際して、就業を通じた高齢者の社会参加や生き甲斐の充実等に向け取り組み、高齢者の就業による地域貢献は一定の成果を得ておりますが、社会全体の就業年齢が上がる一方で当センターにおいては、平成28年頃より会員の減少と高齢化が進んでおり、依頼主からの要望に応えきれない業種も出てきております。

会員確保の為、毎月の入会説明会の開催、会員紹介制度、女性会員拡大等に注力している所であり、会員各位には入会の紹介等、チームシルバーとしてご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、会員とご家族の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたしまます。当センターの会員表彰を受けられた方は、次の方々です。（敬称略）

会員表彰（25年）

佃 清子 藤井きぬ子

会員表彰（15年）

笹倉 弘司 宮原 武美

井上 恵蔵 杉山タカ子

笹倉 光和 遠藤 幸夫

徳岡 敏昭 真鍋ふみ子

東田 一義 後藤知恵子

秋山 幸男

謹賀新年



本年もよろしく
お願い申し上げます。

令和七年 元旦

役職員一同

設立30周年記念大会 兵シ協事業推進大会について

兵庫県シルバー人材センター協会主催による事業推進大会が、昨年10月31日（木）に、神戸市の神戸情報文化ビルの松方ホールにて開催されました。当センターからは、村上明廣理事長はじめ役職員3名と会員6名が参加しました。

今年は島田洋七氏を講師に迎え「人生100年時代に楽しく生きる」と題した講演が行われ、その後、演歌歌手徳永ゆうき氏による歌とトーケによるステージが催されました。

当センターの会員として25年と15年のそれぞれ長きにわたり活動いただいている皆様が兵庫県シルバー人材センター協会会長より会員表彰を受賞されました。

当センターの会員表彰を受けられた方は、次の方々です。（敬称略）



＜参加された方々＞

安全・適正就業推進委員会からのお知らせ

安全・適正就業推進委員会での協議に基づいて、令和6年度は刈払機による草刈作業に加え、拔根作業と植木の剪定作業を対象に、27箇所の就業現場巡回指導を7月、9月、11月に行いました。各現場では、ヘルメットや手袋、安全帯の着用、適切な梯子の使用など、会員の皆さんには安全対策を講じて作業をされていました。

会員の負傷事故については、令和6年度は11月までに清掃作業中の転倒による骨折など5件の事故が起こっています。

屋内作業、屋外作業を行わず、段差や傾斜、障害物など周囲の安全確認を行い自身の安全に努めてください。また、夏場の暑さが厳しくなっていますので、熱中症にも十分注意してください。

賠償事故については、11月までに刈払機使用時の飛び石による車のガラスを破損等の破損事故など12件

事例 R6.6月 多可町内

清掃中
滑って転倒し足を骨折
通院 約6週間

障害物など周囲の安全確認を行い自身の安全に努めてください。また、夏場の暑さが厳しくなっていますので、熱中症にも十分注意してください。

賠償事故については、11月までに刈払機使用時の飛

び石による車両、施設のガ

ラス等の破損事故など12件

『安全はすべてに優先する』

を常に意識して行動するようにしてください。

何事も自身の健康があってこそ
のシルバー人生です。

そして丁寧な仕事で依頼者さん
にも喜んでいただけるよう目指し
ましょう。



委員長 上原敏伸

事例

R6.6月 多可町内

草刈中
飛び石で車のガラスを破損
賠償 約290,000円

事例

R6.8月 西脇市内

草刈中
不注意により配線切断
賠償 約82,000円

の事故が発生しています。賠
償事故が多く発生するため、
損害保険料が高騰するだけで
なく、損害保険への加入 자체
が難しくなっています。
道路脇での作業や施設内の配
線・配管の確認など、事故を
起こさないよう十分な安全確
認と危険予測を心がけていた
だきますよ
うお願いい
たします。

※就業中の負傷事故発生状況

令和6年4月～令和6年11月末

作業種別	性別		年齢別		通院・入院別		件数計
	男性	女性	～74歳	75歳～	通院	入院	
剪定作業	3	0	2	1	3	0	3
草刈・除草作業	1	0	0	1	0	1	1
施設での作業	0	1	1	0	1	0	1
合計	4	1	3	2	4	1	(7) 5

※就業中の賠償事故発生状況

令和6年4月～令和6年11月末

作業種別	賠償内容別			件数計
	車両	施設	設備等	
草刈・除草作業	3	1	4	8
その他	0	0	4	4
合計	3	1	8	(11) 12

() 内は前年同期の実績



専門部会からのお知らせ

【総務部会】

- ・第1回目を11月に開催し、中期事業計画（第二次5か年計画）の令和5年度末における進捗結果と第3次5か年計画の上半期までの進捗状況の確認・協議を行いました。また、9月期の収支・事業状況等について報告を受けました。
- ・令和5年度の計画の進捗結果は下表のとおりとなっています。高齢者の雇用環境の変化等による会員数の減少や適正就業の推進、受注件数の減少などにより、就業人員や契約金額等が目標を大きく下回る一方で、女性会員比率は増加傾向が続いています。
- ・なお、令和6年度の10月末における会員数は672人、契約金額は請負契約・派遣契約を合わせて240,692千円（前年度比94.0%）となっています。

中期事業計画(第二次) 数値目標と実績（請負事業）

区分		令和5年度目標	平成29年度実績	令和5年度実績	比率(R5/目標)
会員	会員数(人)	940	891	657	69.9
	女性会員比率(%)	34.5	34.1	37.7	109.3
就業人員	就業人員(人)	890	840	496	55.7
	就業延人員(人日)	120,000	119,001	58,793	49.0
契約	受注件数(件)	3,350	3,234	2,530	75.5
	契約金額(千円)	700,000	695,607	347,731	49.7

【事業部会】

- ・令和7年1月に開催し、兵庫県最低賃金の引き上げを受けた作業単価の見直しや機材費の適正金額等について協議する予定です。

【広報部会】

- ・6月と11月に開催し、センターだよりの発行、啓発活動等について協議しました。
- ・啓発活動については、西脇市農業祭＆にしわき産業フェスタと多可町ふれあいまつりでのパネル展示、チラシ配布を行うとともに、チラシの新聞折り込みや両市町広報紙への広告掲載などを行いました。
- ・センターだよりは第53号を7月に、本号（第54号）を1月に発行しました。
- ・入会説明会は4月から毎月実施し、11月時点で66名の方に参加いただきました。2月には退職前の方が参加しやすいよう、昨年に引き続き、日曜日に開催することとしています。
- ・昨年12月から開始した、各事業所で行っている入会説明会の動画視聴による入会説明では、11月までに36名の方が視聴され、うち24名の方に入会申込みをいただきました。

高齢者インフルエンザ予防接種について

＜西脇市健幸都市推進課からのお知らせ＞

インフルエンザが流行しています。**感染力が強く**、高熱、倦怠感、筋肉痛、関節痛などの**症状が重い**ことが特徴です。抵抗力の弱い高齢者や乳幼児では、感染すると**症状が重症化しやすく**、**肺炎などを引き起こし生命にかかわることもあります**。予防接種を受けて、重症化を予防しましょう。

◎高齢者インフルエンザ予防接種の対象は以下のとおりです。（西脇市、多可町とも）

- ・予防接種日に満65歳に達している人
- ・満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方（いずれも身体障害者手帳1級所持または同程度の方）

※障害により身の回りの生活を極度に制限される方や、日常生活がほとんど不可能な方が対象

令和7年1月31日（金）までの接種期間中は自己負担金1,500円で接種できます。

（但し2回目は全額自己負担となります）

接種を希望される方は直接、実施医療機関にお電話での予約をお願いします。

【問合せ先】 西脇市健幸都市推進課 ☎0795-22-3111
多可町健康課 ☎0795-32-5151



防犯情報

「特殊詐欺にご注意ください!」

特殊詐欺の手口は様々で、電話等で近づき、誰かになりすましたり、もっともらしいウソを持ちかけて、お金を奪おうとします。

手口① 還付金詐欺

電話で行政機関の職員等を装う手口

<事例> 役所の職員を名乗る人から、「保険料返金の申請がないので連絡した。今なら返金手続きが間に合う」と言われ、指示されたとおりにATMを操作したところ、20万円を振り込んでしまっていた。

手口② 架空料金請求詐欺

電話やメール、ハガキ(封書)を使って行政機関や大手企業などを装う手口

<事例> 大手電話関連会社の名前から「料金未納のため、法的措置をとることになった」というSMSが届いた。急いで電話すると「裁判を回避するためには今すぐお金を支払わなければいけない」と言われ、30万円を支払ってしまった。

手口③ 金融商品詐欺

電話などで投資や資金運用のウソの儲け話を持ちかける手口

<事例> 有名投資家を名乗る人から「確実に儲かる投資がある」という電話があり、500万円投資したが、連絡が取れなくなり、500万円は返ってこなかった。

★だまされないための注意点

- 電話でお金の話をされたら詐欺を疑う
- 警察・市役所・銀行の名前を出されても、安易に信用しない
- 常に留守番電話に設定しておく
- 防犯対策機能付き電話機を使う
- 言われるままにATMを操作しない



～自動録音電話機等の購入費の一部を補助します！～

西脇市と多可町は、特殊詐欺対策として自動録音電話機等の購入費を補助します。詳細はお住まいの市町へお問い合わせください。

【対象者】65歳以上の方

【補助内容】

- ・自動録音電話機 上限1万円
- ・外付け録音機 上限5千円

【申請期限】

西脇市：令和7年1月31日（金）まで
多可町：令和7年2月17日（月）まで

～問合せ先～

西脇市防災安全課

☎0795-22-3111（内線2011）

多可町生活安全課

☎0795-32-4777（直通）

会員福利厚生委員会の活動報告

9/28(土) 第5回グラウンドゴルフ大会開催



西脇市黒田庄町の日本のへそ日時計の丘公園で開催し、29名の会員さんが参加されました。

今年も良い天気に恵まれ皆さん大いに盛り上がりました！今年はなんと理事長、副理事長、局長、職員もグラウンドゴルフを初めて体験しました。



今年の第1位は大隅明文さんでした
おめでとうございました！

1位	大隅 明文
2位	吉田 和夫
3位	金高 清一
4位	草譯 富雄
5位	三宅 恒男
6位	丸山 二郎
7位	有田 繁夫
8位	藤井 征三
9位	村井 幸代
10位	草譯 道代

(敬称略)

10/27(日) 会員親睦旅行 赤穂の酒蔵と備前おさふね刀剣の里



赤穂・岡山方面へ47名で行ってきました！
赤穂の酒蔵で試飲し、懐かしい駄菓子が多数揃う「日本一のだがし売場」で童心に戻りお買い物。

牛窓の瀬戸内海が見える「ホテルリマーニ」にて美味しい和食会席を頂いた後、偶然にもホテルの地元の氏神である牛窓神社（八幡宮）の秋の祭礼で舟形のだんじりを見ることが出来ました！ご利益がありますように！(^^)！



海をバックに



仲良くパシャリ！



多可町ふれあいまつりと西脇市農業祭&にしわき産業フェスタに出展

11月10日(日)
多可町ふれあいまつり



11月17日(日)
西脇市農業祭&にしわき産業フェスタ



生きがい サポート事業

フリーマーケット 令和6年9月8日(日)

会員さんによるフリーマーケットを開催しました！

今回は日曜日に開催しましたので沢山の方に来ていただき、大繁盛でした。

来場者の方からも、また開催してほしいと要望もありましたので、終活の一環として、もっと会員さんに参加してほしいと思います。次の機会にぜひご参加ください。



野菜販売(朝市) 令和6年11月28日(木)

当センターでは初めての野菜販売を試みました。8時半から10時半までの短い時間でしたが、朝早くから野菜を買いに来てくださりありがとうございました。野菜が高騰していることもあり、大根、ねぎ、ブロッコリー、カリフラワー、白菜等がすぐに完売してしまい、後から来られた方には申し訳ありませんでした。

次回を期待される方が多くおられて、とても嬉しかったです。

これも会員さんのご協力があってこそ！
ありがとうございました。



♪♪♪女性交流会『ルビナス』♪♪♪

◆第12回 小物入れづくり

令和6年9月25日(水)に、今回は会員さんに講師になっていただき、クラフトテープで作る小物入れづくりに挑戦しました。

たくさんのご応募があり、参加できなかった方もおられました。



◆次回のお知らせ フェルトで作る雪だるま

日時：令和7年1月22日(水)午後2時から

場所：多可町のアスパル

(多可町健康福祉センター)

会員さんに限らず一般の方も大歓迎！

お茶を飲みながら楽しく交流を深めてもらう会です。

ご興味を持たれた方は各事業所までお問い合わせ下さい。



Smile to Smileへの登録のお願い



WEブリサイト「Smile to Smile」ログインID・パスワード通知書

公認会員登録
会員登録用紙

今後、Smile to Smileの会員登録を行う場合、こちらのログインID・パスワード登録用紙をお使いください。また、会員登録用紙は、会員登録用紙を複数枚提出する場合は、必ず同一の会員登録用紙を複数枚提出して下さい。会員登録用紙は、会員登録用紙を複数枚提出する場合は、必ず同一の会員登録用紙を複数枚提出して下さい。

WEブリサイト「Smile to Smile」アドレス
<https://www.s22s.jp>

パソコンかスマートフォンでアクセスしてください。

ログイン情報

ログインID
パスワード
※ログイン時に変更してください

*注意!数字のみの大文字のオーバー、小文字のエントリ、大文字のアイ、数字のイチ

以前からお知らせしていますとおり、当センターではデジタル化への取り組みを進めています。

ご自身の配分金明細書や業務仕様書の確認、センターからのお知らせ、就業の依頼をスマートフォンやパソコンからいつでも好きな時に見ることができます。

専用サイト「Smile to Smile」を利用するためのログインIDとパスワードを記載した通知書をすでにお送りしております。ゆくゆくは紙でのお知らせを順次なくしていく予定にしておりますので、同封の手順書を参考にぜひご登録ください！

配分金の確定申告について

令和6年分所得税の確定申告の時期(2月17日～3月17日)が近づいてきました。

「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。家内労働者等の必要経費の特例として55万円の控除が認められており、これを超える金額が所得として算定されることになります。

収入が配分金のみの会員さんは、収入額がこの55万円に基礎控除額48万円を足した103万円を超える場合には確定申告を行う必要があります。

会員の皆さんには「6年分配分金支払証明書」を1月中に送付しますので、確定申告が必要な方は必ず申告されますようお願いします。

●会員の収入が配分金のみの場合

配分金のみの場合は103万円（55万 + 48万）までは所得税が課税されません。

配分金 - 特例控除55万円 - 基礎控除48万円 - その他の所得控除 = 課税所得金額

●会員の収入が配分金と公的年金等、複数ある場合

配分金のほか公的年金等の収入がある場合は、公的年金等の収入から公的年金等の控除額を控除した金額が上記の所得に合算されて計算されることになります。

(配分金 - 特例控除55万円 + 公的年金等 - 公的年金等の控除額) - 基礎控除48万円

- その他の所得控除 = 課税所得金額

*課税所得金額 × 所得税率 = 所得税（納める税金）

(注)派遣会員の方

派遣労働者として働かれている会員さんに支払われる賃金は、給与収入になります。

給与収入には「給与所得控除」があり、控除後の額が「給与所得」として所得金額に合算されることになります。該当される方には「令和6年分給与所得の源泉徴収票」が兵庫県シルバー人材センター協会から送付されますので、ご留意ください。

申告漏れのない
ようにお気をつけください